

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 家 正 昭

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門副統括 大 西 安 樹

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門副統括 大 西 安 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	17,512,534	17,298,621	36,270,070
経常利益	(千円)	327,213	349,650	916,511
四半期(当期)純利益	(千円)	130,233	219,935	335,269
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	173,285	213,167	413,902
純資産額	(千円)	10,315,118	10,532,833	10,615,976
総資産額	(千円)	24,732,501	25,531,169	24,523,940
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	5.35	9.03	13.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	41.60	41.15	43.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,071,910	63,284	2,598,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	234,102	384,793	744,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,490,932	12,003	1,811,904
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,026,790	1,652,436	1,783,600

回次		第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.42	18.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった井村屋(大連)食品有限公司(IDF)は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は政府による経済・金融政策を背景に企業業績や個人消費の一部に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調にあるものの消費税増税の個人消費への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

菓子・食品業界においても、企業間の価格競争が激化する中、原材料価格やエネルギーコストが上昇し、加えて夏場の天候不順の影響もあって経営環境は厳しい状況で推移しました。

当社グループはこのような状況の中で、新中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan2014」（平成24年4月から平成27年3月）の最終年度目標の達成に向け更なるブランドの活用とイノベーションの実行に取り組みました。国内事業では新商品の投入や主力商品の販売促進活動を強化し、海外への事業展開につきましては、ASEANや中南米への当社ブランド商品のPR活動を積極的に展開しました。業務改革の面では、国内事業会社の井村屋株式会社において商品の受注業務の集約化と更なる顧客満足の向上を目的とする「ISCセンター」が9月から稼働を開始し、また、全グループで展開しております「経営品質向上活動」も活動を次のステップへ進めるなど改革の実行に向けた活動の強化を行いました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上面では、冷凍商品において上期の主力である「あずきパー」シリーズが、夏場の天候不順の影響もあり記録的な猛暑であった前年と比較すると減少しましたが、今期は通年販売を行っている「やわもちアイス」シリーズが新アイテムの発売効果もあって売上が増加しました。また菓子、食品、デイリーチルドでも重点商品が伸長するとともに加温商品を中心とする「肉まん・あんまん」類は今年発売50周年を迎え、様々なキャンペーンの実施やおいしさを追求したプレミアムな新商品「ゴールドまんシリーズ」の発売により順調な立ち上がりとなって、「あずきパー」シリーズの売上減少をカバーし、連結売上高は172億98百万円（前年同期比1.2%減）の微減となりました。

利益面では、原材料費やエネルギーコストが上昇する中、計画的な設備投資の活用や継続的なコストダウン活動により製造コスト削減に取り組みましたが、下半期に向けた広告宣伝や販売促進活動の早期実施により販売直接費が増加し、営業利益は前年同期比9百万円（3.8%）減の2億39百万円となりました。経常利益につきましては円安による為替差益の影響や海外事業での損益改善が図られた事により前年同期比22百万円（6.9%）増の3億49百万円となり、以前から計画的に進めてきました「創エネ」によるボイラー設備への補助金を特別利益に計上した事により、四半期純利益（税引き後）は前年同期比89百万円（68.9%）増の2億19百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の業績の状況につきましては以下のとおりです。

（菓子・食品・デイリーチルド）

菓子については、新しい商品提案を行っているようかん類で新形態の「スポーツようかんプラス」や朝食向けの「おはようかん りんご・バナナ」に加え、新商品の「和菓子屋のようかんシリーズ きんつば、芋、栗」を発売し好評をいただきました。また、「招福ようかん」において、世界の優れたパッケージデザインに与えられる「pentawards（ペントアワード）2014 銅賞」を受賞し、2年連続のグッドデザイン賞受賞に引き続いた受賞となり、今後パッケージデザインの更なる進化を図るとともに拡売につなげてまいります。

カステラ類は日本国内でコンビニエンスストアを中心に売上が増加し、中国の井村屋（北京）食品有限公司（IBF）におけるカステラ事業もアメリカへの輸出も含め計画に沿って伸長しております。また冷凍菓子商品においても大手コンビニエンスストアとのコラボレートした商品が順調に推移し、菓子全体の売上高は、前年同期比90百万円（3.6%）増の26億8百万円となりました。

食品については、OEM受託商品において、国内事業会社の日本フード株式会社での受注が減少しましたが、夏物商品の「氷みつ」でスパウチタイプの商品が伸長し、「ゆであずき」や「白米でおいしい！」キャンペーンを実施した「お赤飯の素」が好調に推移しました。冷凍食品では「ゴールドまんシリーズ」として冷凍タイプの「2個入りゴールド肉まん・あんまん」を発売した効果により売上高が前期比60.4%増と増加し、食品全体の売上高は前年同期比54百万円（2.5%）増の22億57百万円となりました。

デイリーチルド商品では、豆腐類が有機大豆を使用した商品を中心に引き続き好調に推移しました。また、家庭向け商品の「チルドまん」においてもチルドタイプの「3個入りゴールド肉まん・あんまん」の発売効果により売上が増加し、デイリーチルド合計では前年同期比1億16百万円（21.5%）増の6億59百万円となりました。

（加温・冷菓）

冷菓商品は、主力商品の「あずきバー」シリーズは、ブランド活用と購買層の拡大を目指した販売促進に取り組み、4月～6月では順調に推移しましたが、最盛期の8月で天候不順の影響もあり4月～9月累計での売上本数は前期比14.8%減の1億93百万本となりました。一方で今期は通年販売を行っている「やわもちアイス」シリーズは新アイテムとして夏向きの「白桃シャーベット」や秋冬物の「栗あんカップ」を投入した効果もあって引き続き好調に推移し、「やわもちアイス」シリーズの売上は前年同期比87.0%増の8億13百万円となりました。また、秋冬物の新商品として発売した「きんつばアイス」、「焼いもアイス」はSNSの効果的なPRもあって好評をいただき、今後に期待がもてる立ち上がりとなっており、米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.においてもOEM受託商品の売上が増加し、新たな商談が進んでいる状況となっております。しかし、冷菓全体では「あずきバー」シリーズの売上減をカバーするまでには至らず、冷菓商品の売上高は、前年同期比5億74百万円（7.1%）減の74億78百万円となりました。

加温商品では立ち上がり期の9月から「肉まん・あんまん」発売50周年キャンペーンを実施し、過去に発売した人気商品から復活の「肉まん・あんまん」を選ぶSNS人気投票やタクシー会社と提携して東京都内で「幸運の金のタクシー」を運行するなど話題性のある企画を行うとともに積極的な販売促進活動によりコンビニエンスストアへの導入アイテムが増加しました。また、新しい製法でのプレミアムな商品が好評をいただいております。加温商品の売上高は前年同期比1億40百万円（8.0%）増の18億96百万円となりました。

食品カテゴリーの「冷凍まん」、デイリーチルドカテゴリーの「チルドまん」を含めた「肉まん・あんまん」類の売上高は新商品「ゴールドまんシリーズ」の発売効果もあって前年同期比14.6%増の22億50百万円となり、冬場の最盛期に向け、期待がもてる状況となっております。

（新スイーツ）

新スイーツでは、「アンナミラズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした店舗運営を行い、前期リニューアルを行ったアンナミラズ高輪店やジュヴォー広尾店の売上が順調に推移し、また中国天津で2店舗を出店している「アンナミラズ」もブランドの認知度が高まっており、新スイーツの売上高は前年同期比20.1%増の1億65百万円となりました。

また、本社所在地天津市の近鉄津駅構内に出店している「彩（いろどり）ストアー」も地元の皆様に引き続き好評をいただいております。商品のPR効果に繋がっています。

この結果、流通事業の売上高は、前年同期比1億45百万円（1.0%）減の150億65百万円となり、セグメント利益（営業利益）は下半期に向けた広告宣伝や販売促進活動の早期実施により前年同期比57百万円（6.6%）減の8億14百万円となりました。

調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、大手受注先の受注減少の影響で売上が減少しましたが生産体制の見直しや省エネ設備の導入により製造コスト低減に取り組み、損益面では前年同期より改善が図られました。また、取得したハラル認証の活用に向け、フードショーへの出展や商品提案の推進を行い、今後新たな顧客満足の提供と新規市場の開拓を進めてまいります。中国に拠点を置いている北京京日井村屋食品有限公司（JIF）は重点得意先のニーズに対応した商品提案を行い、中国国内の売上が増加いたしました。また、中国事業の成長戦略に向け大連に設立した井村屋（大連）食品有限公司（IDF）は10月15日に新工場の竣工式を行い、本格稼働に向け計画通り準備を進めております。この結果、調味料事業の売上高は次の成長戦略への準備期間であり、前年同期比67百万円（3.1%）減の21億32百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）は前年同期比12百万円（62.4%）増の32百万円となりました。

その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業は堅調に推移し、井村屋商品のアウトレット販売を行っております。「MOTTA IN A I 屋」は固定的な販売設備に増強し、開催回数を増加するなどお客様へのサービス向上を図り、地域住民から引き続き好評をいただきました。その結果、その他の事業の売上高は1億円となり、セグメント利益（営業利益）は21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は255億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億7百万円の増加となりました。流動資産は、冬物商品の最盛期に対する供給体制を確実にするため、製品在庫の増加等により、10億58百万円増加の110億80百万円となりました。固定資産は、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）の連結子会社化に伴う関係会社出資金の相殺消去の影響や長期繰延税金資産の減少等により、75百万円減の144億26百万円となりました。

負債は149億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億90百万円の増加となりました。流動負債は、冬物商品の生産に連動した短期借入金、買掛金、未払金等の増加により、14億56百万円増の124億29百万円となりました。固定負債は、長期借入金の短期借入金への振替や、リース債務の減少、会計方針の変更に伴う退職給付に係る負債の減少等により、3億65百万円減の25億68百万円となりました。

純資産は、配当金の支払等により83百万円減の105億32百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末43.17%から41.15%へ減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、16億52百万円となり、前連結会計年度末比で1億31百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は63百万円となり、前年同四半期に比べ20億8百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、冬物商品の最盛期に対する供給体制を確実にするための製品在庫の増加と、売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は3億84百万円となり、前年同四半期に比べ1億50百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得に伴う支出の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は12百万円となり、前年同四半期に比べ14億78百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億17百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日	-	25,644,400	-	2,253,900	-	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井村屋グループ株式会社	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	1,293	5.04
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	1,177	4.59
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	1,157	4.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,118	4.36
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	914	3.56
瀬古製粉株式会社	三重県四日市市羽津町21番21号	726	2.83
中山 芳彦	香川県高松市	687	2.67
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	572	2.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	533	2.07
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98番地	478	1.86
計		8,657	33.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,293,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,123,000	24,123	同上
単元未満株式	普通株式 228,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,123	

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式820株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,293,000		1,293,000	5.04
計		1,293,000		1,293,000	5.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2 四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2 四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2 四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793,850	1,663,330
受取手形及び売掛金	5,084,092	5,321,807
商品及び製品	1,986,724	2,577,852
仕掛品	230,142	298,059
原材料及び貯蔵品	478,941	475,981
その他	451,047	745,211
貸倒引当金	2,499	1,824
流動資産合計	10,022,298	11,080,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,756,749	12,928,702
減価償却累計額	8,099,299	8,222,836
建物及び構築物(純額)	4,657,449	4,705,866
土地	4,264,908	4,268,751
その他	14,483,484	14,744,724
減価償却累計額	11,279,140	11,491,593
その他(純額)	3,204,343	3,253,130
有形固定資産合計	12,126,700	12,227,748
無形固定資産		
その他	111,799	114,105
無形固定資産合計	111,799	114,105
投資その他の資産		
投資有価証券	1,682,165	1,763,138
その他	608,922	349,513
貸倒引当金	27,946	28,210
投資その他の資産合計	2,263,142	2,084,441
固定資産合計	14,501,642	14,426,295
繰延資産	-	24,454
資産合計	24,523,940	25,531,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,845,219	4,309,210
短期借入金	² 2,890,000	² 3,740,000
1年内返済予定の長期借入金	766,708	583,848
未払金	1,870,309	2,313,333
賞与引当金	440,789	526,957
その他	1,160,305	956,013
流動負債合計	10,973,332	12,429,362
固定負債		
長期借入金	425,487	225,189
引当金	18,622	12,600
退職給付に係る負債	544,472	480,330
資産除去債務	30,502	30,547
その他	1,915,547	1,820,306
固定負債合計	2,934,631	2,568,973
負債合計	13,907,964	14,998,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,167	2,240,523
利益剰余金	4,581,521	4,588,086
自己株式	594,924	596,220
株主資本合計	8,562,664	8,486,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,512	187,109
繰延ヘッジ損益	85	0
土地再評価差額金	1,818,600	1,818,600
為替換算調整勘定	14,483	30,020
退職給付に係る調整累計額	58,830	45,116
その他の包括利益累計額合計	2,025,341	2,020,806
少数株主持分	27,970	25,736
純資産合計	10,615,976	10,532,833
負債純資産合計	24,523,940	25,531,169

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	17,512,534	17,298,621
売上原価	12,050,406	11,746,457
売上総利益	5,462,128	5,552,163
販売費及び一般管理費	¹ 5,212,795	¹ 5,312,327
営業利益	249,333	239,836
営業外収益		
受取配当金	23,605	24,390
雑収入	35,969	26,010
受取家賃	17,206	19,913
為替差益	24,808	56,926
その他	4,836	7,696
営業外収益合計	106,426	134,936
営業外費用		
支払利息	27,387	24,587
その他	1,159	535
営業外費用合計	28,547	25,123
経常利益	327,213	349,650
特別利益		
投資有価証券売却益	8,087	-
補助金収入	-	127,999
受取保険金	5,270	-
特別利益合計	13,357	127,999
特別損失		
固定資産除却損	11,439	31,410
特別損失合計	11,439	31,410
税金等調整前四半期純利益	329,131	446,239
法人税、住民税及び事業税	322,514	177,285
法人税等調整額	122,713	49,840
法人税等合計	199,800	227,125
少数株主損益調整前四半期純利益	129,330	219,114
少数株主損失()	903	820
四半期純利益	130,233	219,935

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	129,330	219,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,348	53,597
繰延ヘッジ損益	225	85
為替換算調整勘定	47,529	45,916
退職給付に係る調整額	-	13,713
その他の包括利益合計	43,955	5,947
四半期包括利益	173,285	213,167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170,487	215,400
少数株主に係る四半期包括利益	2,797	2,233

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	329,131	446,239
減価償却費	628,370	629,835
のれん償却額	6,533	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,589	411
受取利息及び受取配当金	25,594	27,437
支払利息	27,387	24,587
為替差損益(は益)	24,808	56,926
固定資産除売却損益(は益)	11,439	31,410
投資有価証券売却損益(は益)	8,087	-
売上債権の増減額(は増加)	311,837	240,357
たな卸資産の増減額(は増加)	193,245	659,052
仕入債務の増減額(は減少)	425,269	463,990
未払金の増減額(は減少)	520,205	149,456
未払消費税等の増減額(は減少)	4,992	20,211
賞与引当金の増減額(は減少)	109,608	86,167
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	20,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,959	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	64,141
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	33,665
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,359	4,762
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,890	1,260
その他	134,805	280,408
小計	2,344,825	423,053
利息及び配当金の受取額	25,594	32,324
利息の支払額	27,387	24,587
法人税等の支払額	271,122	367,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,071,910	63,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	513	644
有形固定資産の取得による支出	254,575	368,756
有形固定資産の売却による収入	-	11,583
無形固定資産の取得による支出	-	312
投資有価証券の取得による支出	2,951	2,859
投資有価証券の売却による収入	24,536	-
貸付けによる支出	2,559	24
貸付金の回収による収入	1,763	715
その他	197	24,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,102	384,793

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	760,000	850,000
リース債務の返済による支出	124,861	153,021
長期借入金の返済による支出	361,782	383,158
自己株式の売却による収入	-	515
自己株式の取得による支出	1,757	1,687
配当金の支払額	242,531	242,883
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	81,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,490,932	12,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,833	52,348
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	408,708	281,164
現金及び現金同等物の期首残高	1,618,082	1,783,600
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	150,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,026,790	1 1,652,436

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、井村屋(大連)食品有限公司(IDF)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が25百万円減少し、退職給付に係る資産が22百万円増加し、利益剰余金が30百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が81百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
(有)シンセイフーズ	4,149千円	(有)シンセイフーズ	147千円
計	4,149	計	147

2 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,900,000	2,000,000
差引額	1,100,000	1,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
荷造運搬費	1,463,716千円	1,410,572千円
給料手当	991,267	1,012,100
賞与引当金繰入額	275,904	280,955
役員退職慰労引当金繰入額	1,040	-
執行役員退職慰労引当金繰入額	3,150	2,520
退職給付費用	51,979	25,308

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	2,078,340千円	1,663,330千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	51,549	10,893
現金及び現金同等物	2,026,790	1,652,436

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,588	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	243,524	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,210,281	2,200,204	17,410,485	102,049	17,512,534
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,638	28,108	59,747	111	59,858
計	15,241,920	2,228,312	17,470,232	102,160	17,572,393
セグメント利益	871,984	19,708	891,693	24,122	915,815

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	891,693
「その他」の区分の利益	24,122
全社費用(注)	666,482
四半期連結損益計算書の営業利益	249,333

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,065,270	2,132,461	17,197,732	100,889	17,298,621
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44,811	47,250	92,062	158	92,220
計	15,110,081	2,179,712	17,289,794	101,047	17,390,842
セグメント利益	814,731	32,013	846,745	21,063	867,808

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	846,745
「その他」の区分の利益	21,063
全社費用(注)	627,971
四半期連結損益計算書の営業利益	239,836

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	5円35銭	9円03銭
四半期純利益金額(千円)	130,233	219,935
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	130,233	219,935
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,357	24,352

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 利之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中出 進也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。